

第2回 道後公園野外アート展 作品出展へのおさそい

作品展期間：平成22年10月24日（日）～11月14日（日）

概要： 道後公園は、都市公園として県民、市民の憩いの場となっているとともに、中世の湯築城跡を一部復元し、歴史的資料を展示している国指定の史跡でもあります。園内の史跡庭園は、緑に囲まれ芝生が敷き詰められた静かな佇まいであり、散策に訪れる方々の心を和ませる空間としてとても愛されています。史跡庭園に訪れる方々からのご要望の中には、庭園を野外芸術の場として活用できないかとのお声が多く寄せられました。そこで、展示期間を設けまして、野外アート展を開催する運びとなりました。コンテストではありませんが、是非皆様のアート作品の発表の場としてご活用ください。多数のご応募をお待ちしています。

募集内容、条件、注意事項等：

テーマは「絆」。また、以下の条件を満たし、且つ公序良俗、一般社会通念上の常識に反しない作品であることが望まれます。（応募時に簡単な審査を予定しています。）野外での展示を行いますので、以下の条件を満たすことが必要です。

1. 耐候性があり、作品そのものが危険でないこと。（展示期間：約3週間）
2. 風、その他によって移動、損壊、崩壊、飛散しないこと。
3. 人あるいは動物による故意または過失で、作品が損傷する可能性を予測した上で出品することを承諾した作品であること。主催者側は、作品の破損盗難等につきましての責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 園内の施設に損傷を与えることなく、出品者自身が搬入搬出を容易におこなえること。特殊なケースにつきましては管理者にご相談下さい。
5. 例外を除き、一辺が2mの立方体のスペースを超えない大きさであり、園内の芝等に傷を与えない重さ、形状であること。（この大きさを超える場合はあらかじめご相談ください。）
6. 史跡のため、地面を彫ったり削ったりすることはできません。（予め設置方法につきましては、事前に管理者にご相談ください。）
7. 出品者の年齢、性別、地域、プロ、アマ等条件は問いません。
8. 応募点数は一人2点までとします。

応募規定： 事前に所定の出展応募要項（裏面にあります）に必要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込みください。受付手続終了後、主催者側から出展申し込み者へご連絡いたします。

出展料： 一作品につき¥3,000（野外アート展告知ポスター等の制作費の一部としてご負担頂きます。）

応募締め切り： 平成22年10月10日まで(当日消印有効)

主催/協賛/協力： 主催：NPO法人TIES 21 えひめ791-8013 愛媛県松山市持田町3-2-22 TEL:089-943-1701 FAX:089-932-8465
協力：道後公園指定管理者コンソーシアムGENKI、愛媛県、松山市、道後地区各団体等ほか

大好評！第1回野外アート展（平成21年10月）

たくさんの方々が訪れ、緑の中で
様々なアートとの触れ合いを楽しんでいました。（入場無料）



野外アート展



道後公園 野外アート展 出品申込書

NPO 法人 TIES21 えひめ 御中

平成 ____年 ____月 ____日

私は、道後公園野外アート展開催の主旨に賛同し、募集内容、条件、注意事項等を承諾した上で、作品の出展を希望し、申し込みをいたします。

氏名： _____

住所： _____

連絡先電話番号： _____

(携帯電話番号)： _____

FAX 番号： _____

e-mail アドレス： _____

性別： 男・女 職業： _____ は必須記入事項です。

出品予定作品の概要（出展数、素材、大きさ、テーマなど）：

.....
.....

ご質問・ご相談・ご要望など：

.....
.....

郵送先：NPO 法人 TIES 21 えひめ 〒790-0855 愛媛県松山市持田町 3-2-22

FAX の場合は 089-956-2844 へ メールの場合は step@shirt.ocn.ne.jp

個人情報の取り扱いは、関連法を遵守し適切におこないます。また、主催者は、止むを得ない理由により本企画が履行できない場合やその他変更になった場合に、出展予定者に対し損害を与えても、その責を負えません。予めご了承ください。